

お客様各位

平成28年9月16日

ガス料金の改定および供給ガスの標準熱量変更について

高岡ガス株式会社

弊社は、平成28年9月16日、中部経済産業局に平成28年10月1日を実施日として、一般ガス供給約款および選択約款をあわせた小口部門全体のガス料金を、現行水準に比べて平均▲0.10%(税抜)引き下げするとともに、供給ガスの標準熱量を45MJ/m³に変更することを主な内容とする一般ガス供給約款等の変更の届出を行いました。

今回の料金改定は、前回(平成25年12月)の改定以降の経営効率化の成果を反映させ、かつ、弊社の自主的判断に基づく今後の更なる効率化努力による費用の削減を織り込み、ガス料金を引き下げるものでございます。

また、今回の標準熱量の変更は、当社が購入するガスの標準熱量の変更に伴うものです。供給するガスの種類はこれまでと同じ「13A」ですので、お客さまがご家庭で使用されるガス機器については調整の必要はございません。調整が必要となる一部の業務用・工業用のガス機器・設備につきましては、該当のお客さまに対し当社より個別に連絡を行い、調整作業を進めております。

弊社は、今後もより一層の効率的な経営の推進に努めるとともに、クリーンエネルギーである天然ガスの安定供給ならびに普及促進、そして保安の確保によるお客さまへの安全・安心の充実とサービスの向上に対しまして積極的に取り組み、地域社会の皆さまの信頼に応えて参ります。

1. 届出の内容

届出年月日 : 平成28年9月16日
実施期日 : 平成28年10月1日
届出先 : 中部経済産業局長(提出先:電力・ガス事業北陸支局長)
申請の主な理由 : 次のとおりです。

(1)一般ガス供給約款料金の改定

弊社は、平成28年10月1日より現行料金水準に対し、小口部門の平均単価で改定率▲0.10%(税抜)、一般ガス供給約款料金の平均単価で▲0.10%(税抜)のガス料金の引き下げを実施いたします。

料金改定届出の概要

・届出改定率

(単位 : 円/m³、%、税抜)

小口部門平均			一般ガス供給約款料金		
現行料金	届出料金	改定率	現行料金	届出料金	改定率
171.35	171.18	▲0.10	207.47	207.27	▲0.10

(注)

・小口部門とは、「年間使用量 10 万 m³以上(46.0MJ/m³換算)で更にガス事業者と大口契約を締結したお客さま」を除いた部分をいいます。

・一般ガス供給約款料金とは、一般ガス供給約款に規定されている一般契約の料金。記載はその平均単価をいいます。

・標準家庭のガス料金お支払額(月額)の比較表

(税込)

現行料金(円) (1)	届出料金(円) (2)	増減額(円/月) (2) - (1)	改定率(%)
4,848	4,846	▲2	▲0.04%

(注)

- ・標準家庭のガス使用量は、弊社家庭用お客さまの月平均使用量(19 m³/月、45.0MJ/m³換算)をいいます。
- ・現行料金は、平成28年5月～7月の平均原料価格に基づいて算定した供給約款料金を46.0MJから45.0MJに換算して算定しています。

(2)選択約款料金の改定

- ・選択約款料金は、選択約款料金の平均単価で▲0.10%(税抜)の引き下げを実施いたします。

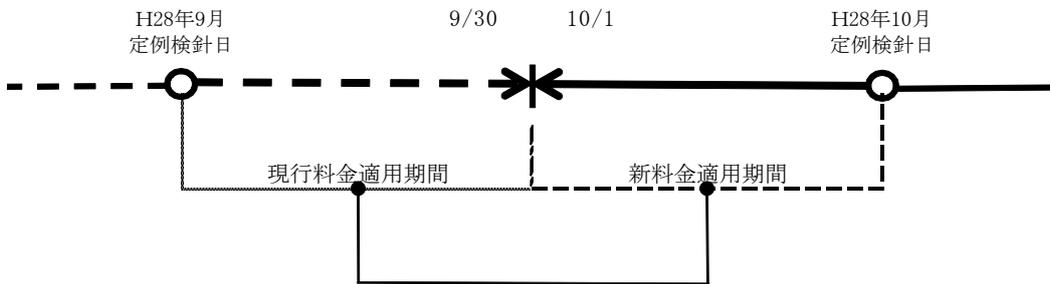
(3)原料費調整制度に係る指標の変更

- ・基準平均原料価格を現行の80,980円/tから42,520円/t(平成28年2月～4月の円建て貿易統計価格)といたします。
- ・原料価格のガス料金の変動額への換算係数を0.086円/m³といたします。

2. 実施日

平成28年10月1日

<参考>平成28年10月検針分のガス料金のイメージ



< 合計 H28年10月検針分ガス料金 >

以上

<お問い合わせ先>
 高岡ガス株式会社 営業部
 お客さまサービス課
 フリーダイヤル : 0120-290-709